

既存ダムの有効活用で洪水被害軽減を目指します

—北海道内のダムを有する全ての1級水系で治水協定を締結しました—

北海道開発局では、既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針に基づく取組を進めるため、北海道内のダムを有する全ての1級水系で治水協定を締結しましたのでお知らせします。

北海道開発局では、内閣官房に設置された「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議※」において令和元年12月に決定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針※」に基づき、利水ダムを含む既存ダムの事前放流等により洪水調節機能の早期強化を目指しています。これまで、河川管理者、ダム管理者、関係利水者の三者により協議を進めて参りましたが、今般、北海道内のダムを有する全ての1級水系で治水協定を締結しましたのでお知らせいたします。

治水協定の締結により、台風の接近などの大雨が予想されるときに、関係者の協力により既存ダムからの事前放流を行うことで、利水容量等を洪水調節に有効活用できるようになります。

【治水協定を締結した1級水系】

- ・石狩川下流水系※、・石狩川上流水系※、・尻別川水系、・後志利別川水系
- ・鶴川水系、・沙流川水系、・十勝川水系、・網走川水系、・常呂川水系
- ・湧別川水系、・天塩川水系、・留萌川水系

※「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」及び「既存ダムの洪水調節機能の強化に関する基本方針」の詳細については、下記のURLをご参照ください。

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kisondam_kouzuichousetsu/

※石狩川については、上下流に分けて治水協定を締結しています。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

建設部 河川管理課 河川情報管理官 高橋 慶久（内線 5322）

建設部 河川管理課 管理技術第2係長 中嶋 啓真（内線 5971）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

